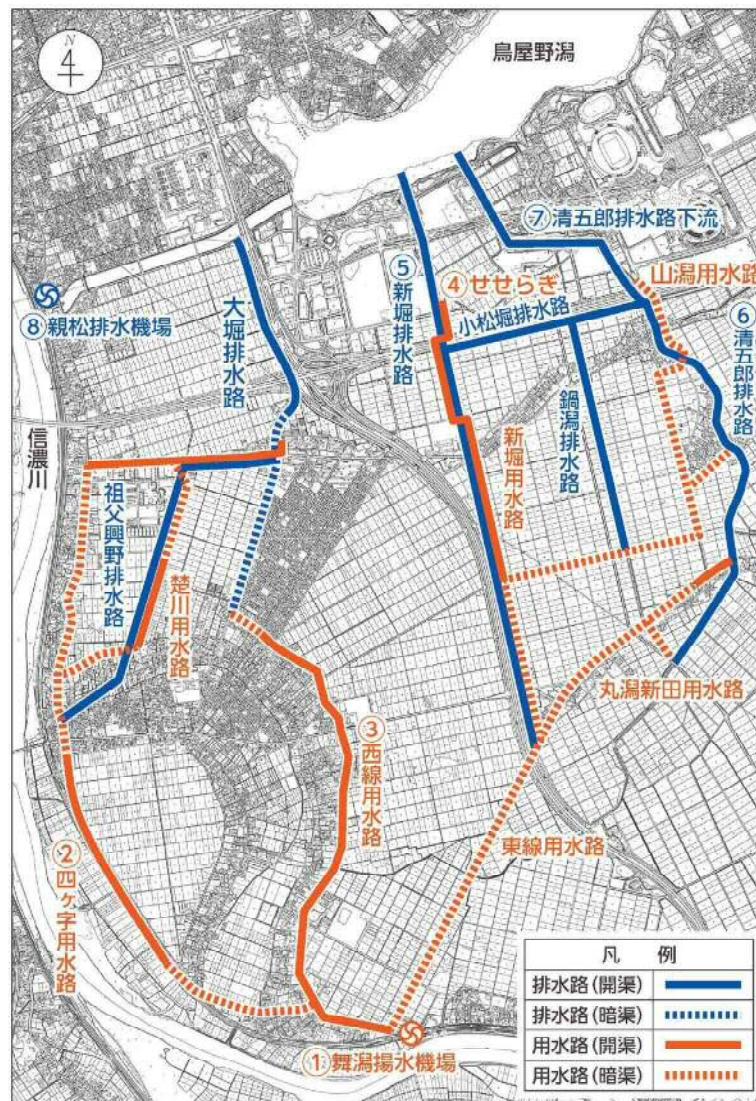


新潟市亀田郷西部地区 みずゆめマップ



環境用水の概要

水利権申請者	新潟市
許可権者	国土交通省 北陸地方整備局
環境用水の目的	水質保全、景観保全、生態系保全
通水経路	舞潟揚水機場より取水し、東線用水路、西線用水路、四ヶ字用水路、楚川用水路、新堀用水路、丸潟新田用水路、山潟用水路を経由して、祖父興野排水路、大堀排水路、新堀排水路、鍋潟排水路、清五郎排水路、清五郎排水路下流部に通水し、鳥屋野潟へ導水する。
最大取水量	9月11日から10月31日まで 2.06m ³ /s 11月1日から1月31日まで 1.24m ³ /s 2月1日から3月31日まで 1.98m ³ /s 4月1日から4月23日まで 2.09m ³ /s

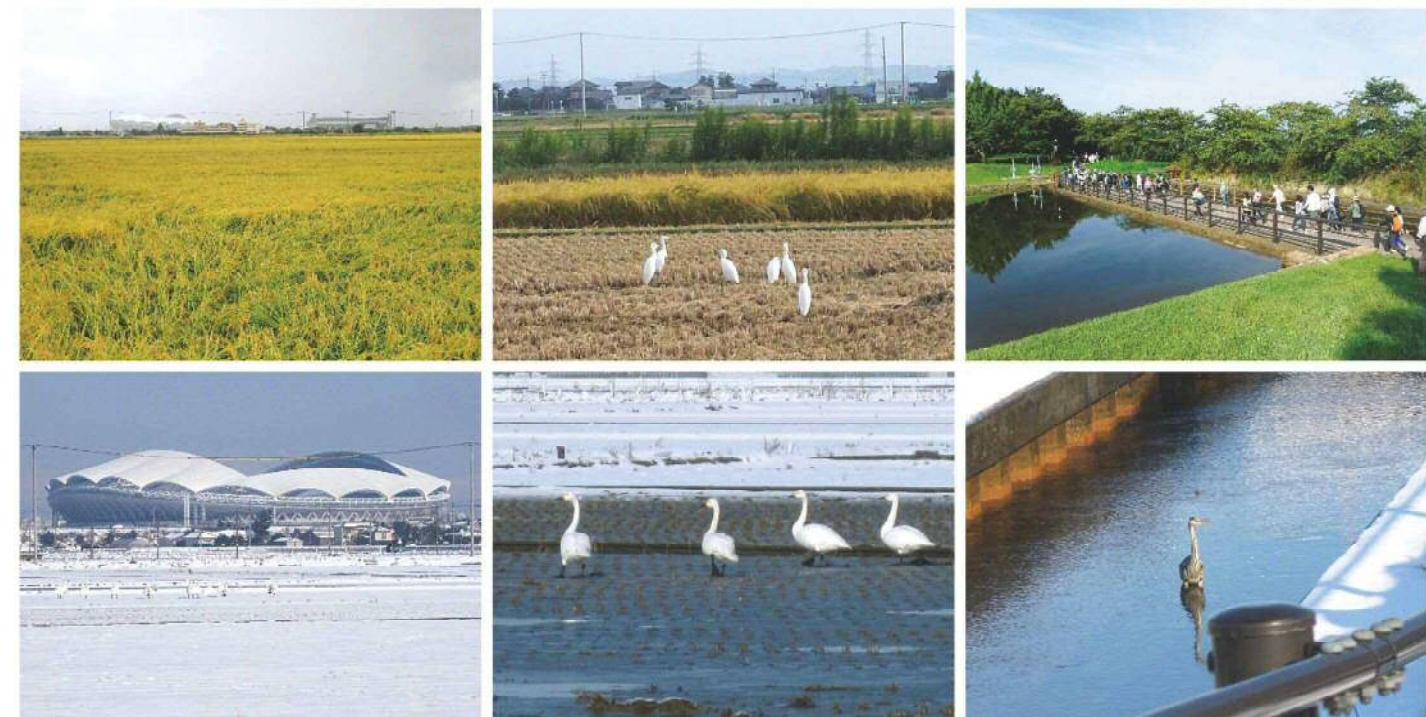
発行 平成28年7月

編集・発行 新潟市農林水産部農村整備課 TEL 025-226-1828
亀田郷土地改良区水利課 TEL 025-280-0300



水と人が共存する農村の風景

環境用水がもたらす水辺環境の四季



▶ 亀田郷の目指すところ



新潟市のほぼ中央に位置する亀田郷地区は、かつて「芦沼」と呼ばれるような湿田地帯でしたが、大規模な揚排水施設整備により乾田化されました。現在では、幹線・支線あわせて延長1,300kmにわたる水路が張り巡らされ、流域面積約110km²のうち、水田が約40km²を占め、人口約25万人を有する都市的農業地域となっています。

都市的土地利用が進むなか、大地と共に育つ田園型拠点都市として、都市と農村が調和した発展をめざしています。

▶ 環境用水導入の基本方針

稻刈りが終わり、農業用水が河川から取水されなくなると、排水路の流量が減り、水質悪化やゴミの滞留が問題となりました。そこで、地域住民の強い要望を受けて、試験通水が行われたのち、新潟市が平成19年度より環境用水の水利権を取得し、非かんがい期(農業用水が流れない時期)にも環境用水を通水することで、水質の改善、生態系の保全等に寄与しています。

この環境用水を利用した農村環境の保全活動について、以下の基本方針を掲げています。

新潟らしい水辺環境づくり

非かんがい期の水路に流れを呼び戻すことにより、良好な水質を保ち、うるおいある田園景観をつくり、動植物の生息環境を保全するほか、魅力あふれる田園環境づくりを進めます。



身近な水辺を利用したにぎわいづくり

一年を通じて流れる水を利用して、環境教育の場や、地域活動の拠点として、にぎわいの場をつくり、地域の活性化につなげていきます。



▶ 環境用水がつくる将来像

環境用水により農村の水辺環境を改善することで、新潟らしい田園景観や水辺とふれあう機会を創出し、地域の魅力と活力を向上させ、農村環境を活かした地域づくりの取り組みを推進します。

環境用水による非かんがい期の水環境改善
(水質、生態系、景観の保全)

- 年間を通じた水辺の利活用促進
- 新潟らしい田園風景
 - 身近な水辺とのふれあいの創出
 - 地域の魅力、活力の向上

▶ 環境用水による水質改善効果

年間を通じて水路へ水を流すことにより、水質が大幅に改善されました。

水のにごりと藻の発生を抑制

環境用水通水後は、赤水や藻類の発生を抑制することができました。

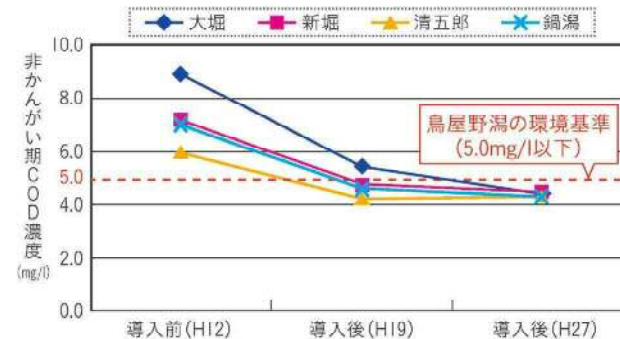


通水がないとき

通水があるとき

排水路の水質保全(COD)

環境用水を導入する前と比較して、排水路の水質が大幅に改善されました。



▶ 環境用水がもたらす新潟らしい水辺空間

年間を通じて水が流れる、うるおいのある水路をきっかけとして、地域と一緒にとなって、新潟らしい農村風景と水辺空間を創出できる場づくりに取り組んでいます。

景観の保全

年間を通じて水路に水を流し、うるおいある景観を創出します。



生態系の保全

環境用水の流れる水路には、ゲンゴロウブナ、ジュズカケハゼ、メダカ(キタノメダカ)、ドジョウなどの絶滅が危惧される種も確認されています。



にぎわいの創出



水辺環境に親しんでいただく事を目的に、県立スポーツ公園内を周遊する「水土里の路ウォーキング」を毎年実施する他、各種イベントで、環境用水のパンフレットの配布、パネルでの広報をおこなっています。